

## 特 殊 報

長崎県病害虫防除所長

### 平成23年度病害虫発生予察 特殊報第1号

- 1 病害虫名 キク茎えそ病
- 2 病原ウイルス キク茎えそウイルス *Chrysanthemum stem necrosis virus* (CSNV)
- 3 発生作物 キク
- 4 発生場所 長崎市
- 5 発生確認の経過

平成23年5月上旬、施設栽培キク（品種：「神馬」）において茎のえそ症状が発生した。長崎県病害虫防除所においてRT-PCR法によるウイルス検定を行ったところCSNVが検出された。本病の発生は本県では初めてであり、現在発生を確認している面積は5.5aである。

本病は、平成18年に広島県で初確認され、九州では福岡県、熊本県、宮崎県、鹿児島県で発生が報告されている。キク以外では、トマト、ピーマン、アスター、トルコギキョウで発生が報告されている。

- 6 病徴

茎では明瞭なえそ症状を生じ（図1）、葉柄基部に同症状が生じると葉が垂れ下がることもある（図2）。葉には退緑・えそ症状を生じることもあるが、病徴は品種によって異なる。

本病の症状は、トマト黄化えそウイルス（TSWV）によるキクえそ病と類似しているが、茎のえそ症状が激しく、葉の退緑・黄化は軽い傾向にある。ただし、病徴からの診断は難しく、遺伝子診断等により判別する。



図1 茎のえそ症状



図2 茎と葉のえそ症状

- 7 伝染方法

- (1) 本ウイルスは、TSWVやIYSV（アイリスイエロースポットウイルス）と同じトスボウイルス属のウイルスで、ミカンキイロアザミウマによって媒介される。
- (2) ミカンキイロアザミウマは、1齢幼虫が罹病植物を吸汁することで本ウイルスを獲得し終生伝搬能力を保持するが、経卵伝染はしない。
- (3) 罹病株から採穂して育苗すると、苗にウイルスが伝染する。
- (4) 種子伝染、土壌伝染はしない。

## 8 防除対策

### (1) 感染源の持ち込み防止と除去

- ア 親株には健全株を用いる。また、発病が見られた圃場の株は、病徴が無くても親株に使用しない。
- イ 発病株は伝染源となるので見つけしだい速やかに除去し、ビニール袋等に入れて密閉するなど適切に処分する。
- ウ 圃場内および周辺の雑草はミカンキイロアザミウマの生息・増殖源となるので、除草を徹底する。

### (2) ミカンキイロアザミウマの侵入防止と薬剤防除

- ア 施設の開口部に防虫ネット(0.5mm以下)を設置し、ミカンキイロアザミウマの侵入を防ぐ。
- イ 青色粘着トラップを施設内に設置し、ミカンキイロアザミウマの早期発見に努める。
- ウ 栽培終了後、施設を密閉し、作物や雑草を枯死させるとともに、ミカンキイロアザミウマを死滅させて、保毒虫の施設外への分散を防ぐ。
- エ 定植時に花き類およびキクでアザミウマ類に登録がある粒剤を施用する。
- オ 薬剤による防除を行う場合は、薬剤への感受性低下を防ぐため、同一系統の薬剤の連用を避け、ローテーション散布する。
- カ 本虫は薬剤抵抗性が発達しており、有効薬剤は地域、圃場によって異なることがあるため、薬剤散布後は必ず効果を確認する。

### (3) その他

本病と疑われる症状が発生した場合は、病害虫防除所や最寄りの振興局に連絡する。

---

病害虫防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。

「防除所ホームページ」 アドレス：<http://www.jppn.ne.jp/nagasaki/>

この情報に関するお問い合わせは、電話でお願いします。

長崎県病害虫防除所 TEL：0957-26-0027